

新庁舎をつくる。

やさしく、わかりやすく。
新庁舎をつくる計画についてお知らせします

始良市には、始良・加治木・蒲生の3つの庁舎があります。この3つの庁舎を建て替えるための基本となる考え方を「始良市複合新庁舎建設基本構想」にまとめ、さらに始良庁舎については新庁舎に必要な施設や設備など（機能）を具体的に示した「基本計画」を決定しました。このリーフレットでは、主に新庁舎をつくる理由や考え方、資金計画などについてお知らせします。

Q. なぜ新庁舎をつくるの？

A. 熊本地震のような地震災害が発生したときに、みなさんを守ることができないからです。

熊本地震では、庁舎が被災してしまい被災者の支援や復旧・復興活動がすぐに行えない自治体がありました。大きな災害が起きたときに、少しでも早く被災者を支援し、被災地の復旧・復興活動を始めるために、災害に対して強い庁舎が求められています。

Q. 庁舎はまだ使えるのに建て替えるの？

A. 最も古いもので64年が経過しています。半世紀以上にわたりみなさんに親しまれてきた市庁舎の将来を考える時期がきています。

老朽化やバリアフリーの未対応、相談スペースの不足など、みなさんにとって利用しやすい庁舎とはいえません。また大地震（震度6以上）で倒壊・損壊の恐れがあり、決して安全な建物とはいえません。

Q. 「複合」新庁舎ってなあに？

A. 住民票の発行などの市民サービスを提供する場所にとどまらず、みなさんが利用できる様々な施設などをあわせた庁舎のことを「複合」新庁舎といいます。【くわしくは次頁6つのテーマ参照】

リーフレットについてのお問い合わせ先

始良市役所 総務部 行政管理課 庁舎建設係
〒899-5492 始良市宮島町 25 番地
TEL 0995 (66) 3075 FAX 0995 (65) 7112
URL http://www.city.aira.lg.jp/tyosha/tyosha_kensetu.html

始良市ホームページでも情報を発信中。
スマートフォンやタブレットをお持ちの方は右のQRコードからアクセス！

Facebookもチェック



複合新庁舎整備事業

Q. 新庁舎づくりの資金計画はあるの？

A. 主に合併推進債（ローン）の活用による資金計画を立てています。

合併推進債のしくみを解説します

合併推進債とは・・・
事業費の90%が対象で国の支援があるローン

| | |
|------|-----|
| 国の支援 | 36% |
| 市の負担 | 54% |
| 現金 | 10% |

合併推進債を活用できる期間は合併後15年間
2024（平成36）年度まで！

事業費（建設費など）
合併推進債「ローン」
「実質負担する費用」

始良市が「実質負担する費用」

国から36%の支援があるわ。実質負担が少なくなるメリットがあるわね。

もし、合併推進債を使わないうとすれば・・・どうなるの？

国からの支援がないから市が全額負担しなければいけないわね。

「実質負担する費用」

市の負担 75%
ローン 事業費
現金 25%

国から36%の支援があるから、将来のためにしっかり考えないとね！

合併推進債を使うには期限があるから、将来のためにしっかり考えないとね！

市役所を新しくするチャンスだね！

：そうか。市役所をつくり、次の世代に繋いでいくのが私達にも真剣に考えないとね！

そのとおり！でも、どんな市役所をつくりたいの？

新しくするチャンスだね！

：そうか。市役所をつくり、次の世代に繋いでいくのが私達にも真剣に考えないとね！

市役所を新しくするチャンスだね！

：そうか。市役所をつくり、次の世代に繋いでいくのが私達にも真剣に考えないとね！

Q. 新庁舎はいつ完成するの？

A. 合併推進債の活用期限などを考えて、2023年度の完成を目標としています。

